

3) 異常気象時通行規制

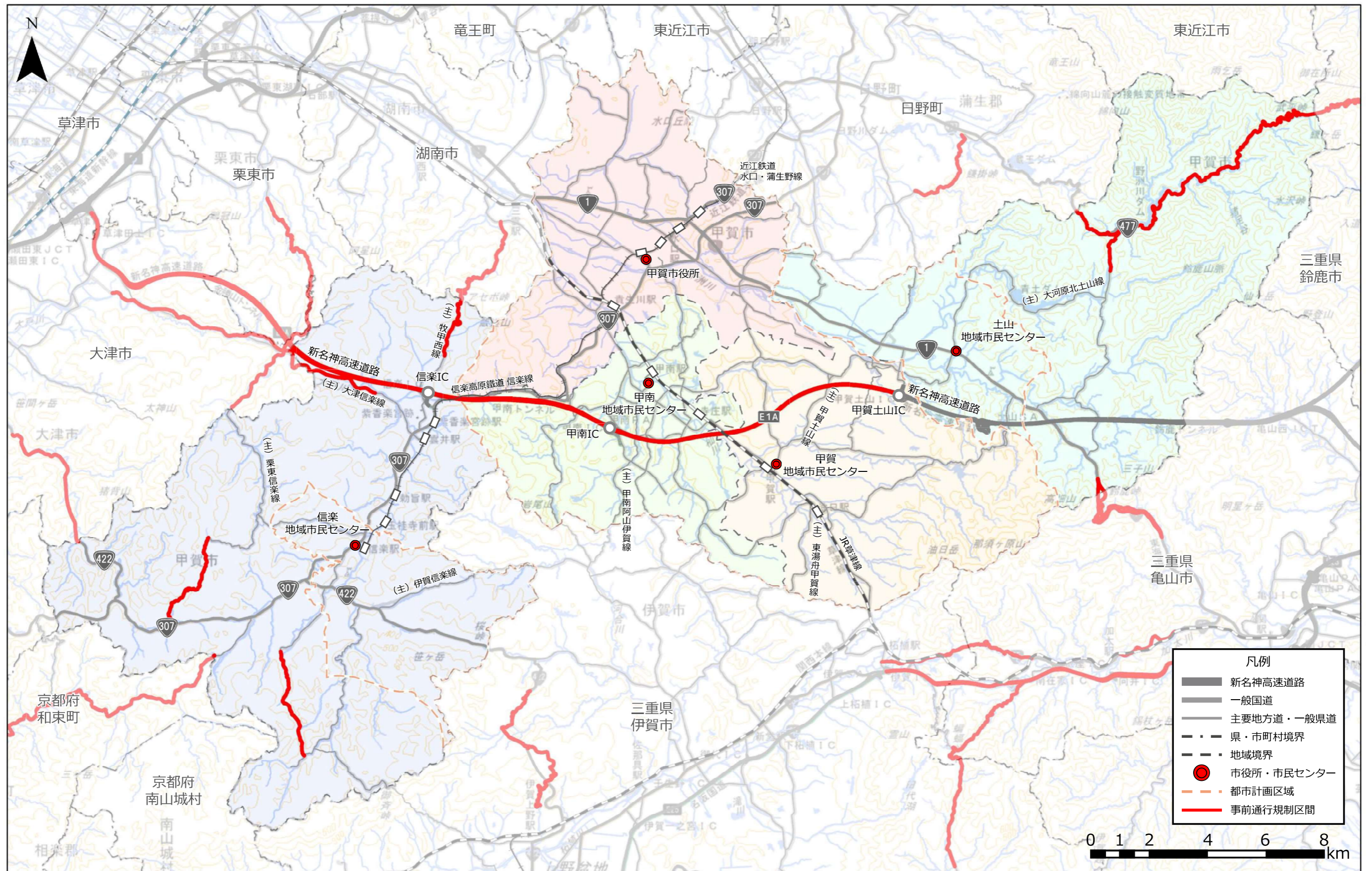
本市では、異常気象時通行規制区間※として、8路線が位置づけられており、国道1号と国道477号、主要地方道3路線及び一般県道2路線が規制実施の対象となっている。この他、新名神高速道路も2区間で雨量規制が設けられている。

※異常気象時通行規制区間:規制基準(連続雨量)の際に、通行規制が実施される路線

表-異常気象時通行規制区間

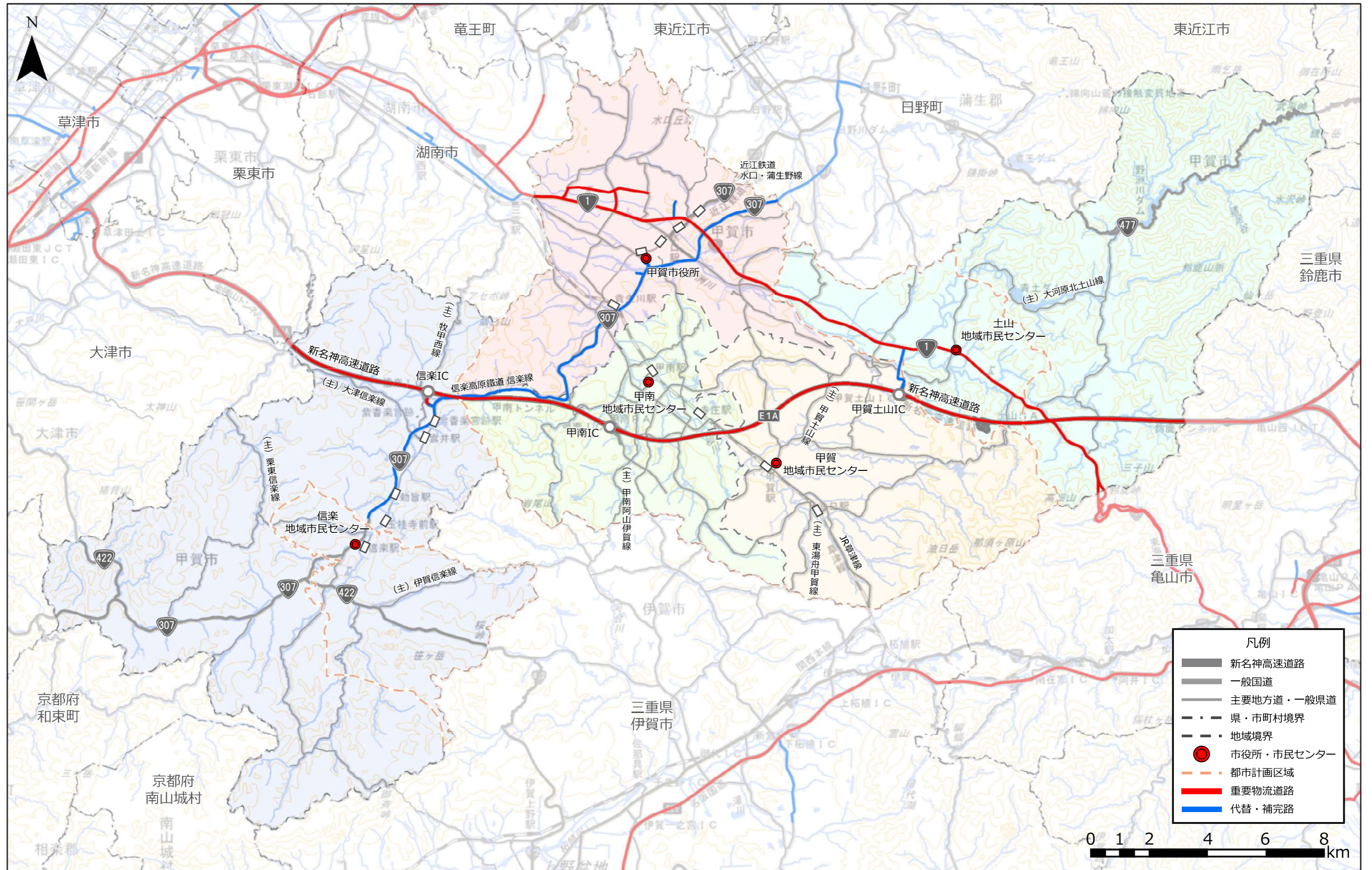
道路区分	路線名	規制延長 (km)	規制基準 連続雨量 (組合)	雨量観測所
高速道路	新名神高速道路 (甲賀土山IC~信楽IC)	17.1	280mm 〔連続:240mm 時間:45mm〕	
高速道路	新名神高速道路 (信楽IC~草津田上IC)	14.3	250mm 〔連続:190mm 時間:35mm〕	
国道	1号	4.6	180mm	亀山市関町坂下
国道	477号	14.3	120mm	大河原観測所
県道	大津信楽線	10.5	90mm	上田上観測所 信楽観測所
県道	大河原北土山線	1.4	120mm	大河原観測所 鮎河観測所
県道	牧甲西線	5.8	90mm	信楽観測所
県道	信楽上野線	3.8	110mm	信楽観測所
県道	田代上朝宮線	3.3	110mm	信楽観測所

資料:滋賀県 異常気象時通行規制区間(R5.7.14時点)



資料：NEXCO 西日本 降雨事前通行規制基準(R5.7.14 時点)、滋賀県 異常気象時通行規制区間(R5.7.14 時点)

図一異常気象時通行規制区間



資料:国土交通省 重要物流道路 供用区間(R4.4.1時点)

図-重要物流道路の指定区間

5) ゾーン 30

生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、最高速度 30km/h の速度制限を設けた区域(ゾーン)を定めており、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通過する行為の抑制等を図る生活道路の対策である。

本市においても、通学路等が指定されている生活道路を中心に、水口地域で2地区、甲南地区に1地区がゾーン 30 エリアを定めており、生活道路における交通安全対策を実施している。

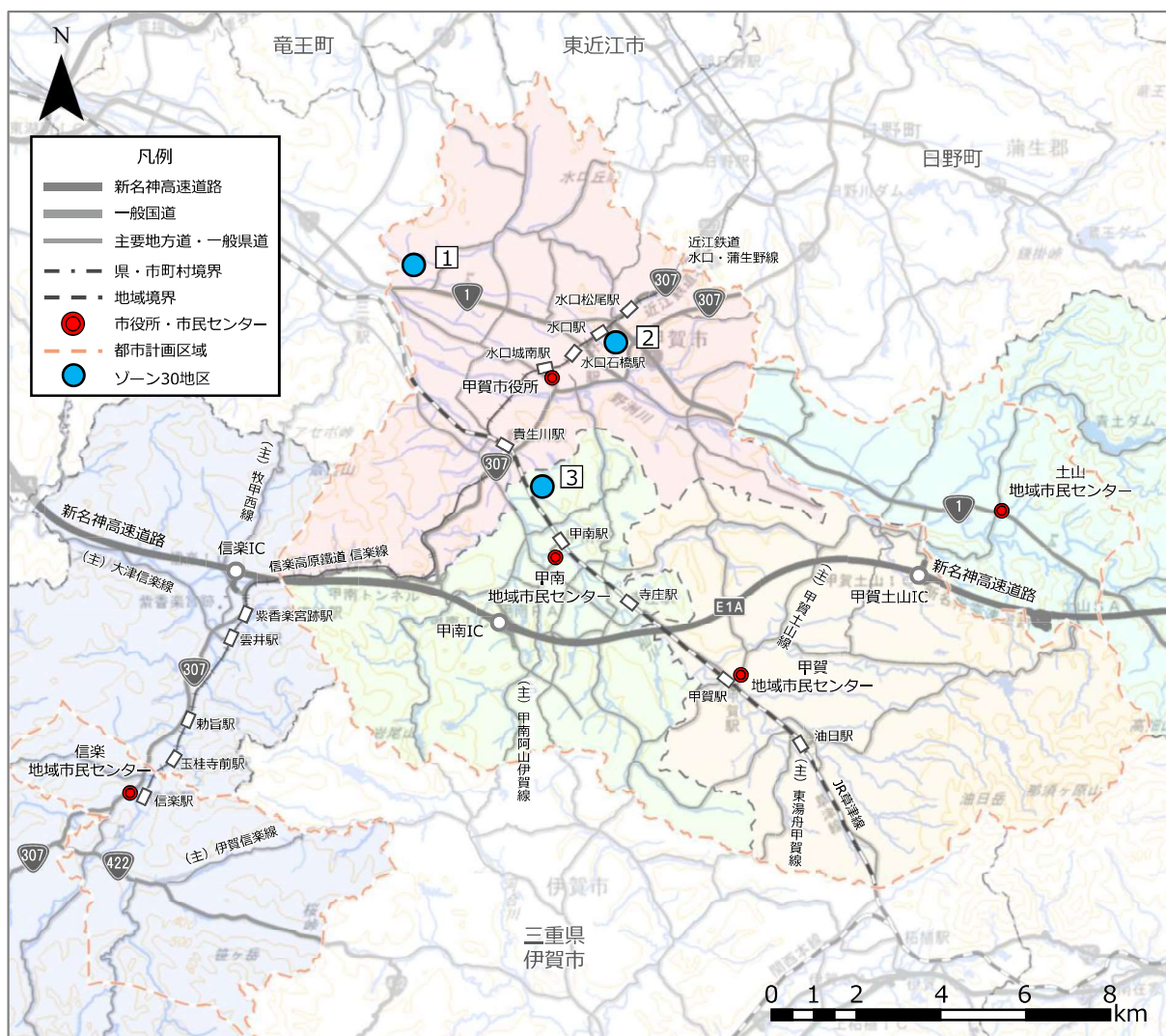


資料:警察庁 生活道路におけるゾーン対策「ゾーン 30」「ゾーン 30 プラス」の概要 (R5)
図-ゾーン 30 の概要

表-ゾーン 30 地区

箇所名	
1	広野台地域
2	古城が丘地域 朝日が丘地域
3	耕心地域

資料:滋賀県公安委員会



資料:滋賀県公安委員会

図-ゾーン 30 地区

6) 流入人口

本市の流入人口は、流入人口が15,054人、流出人口が14,784人と流入超過となっている。人口流動は湖南省との間で最も多く(7,941人=4,254人+3,687人)、次いで東近江地域(7,177人=2,896人+4,281人)、湖南地域(6,247人=2,828人+3,419人)となっている。

表一流入元・流出先の内訳

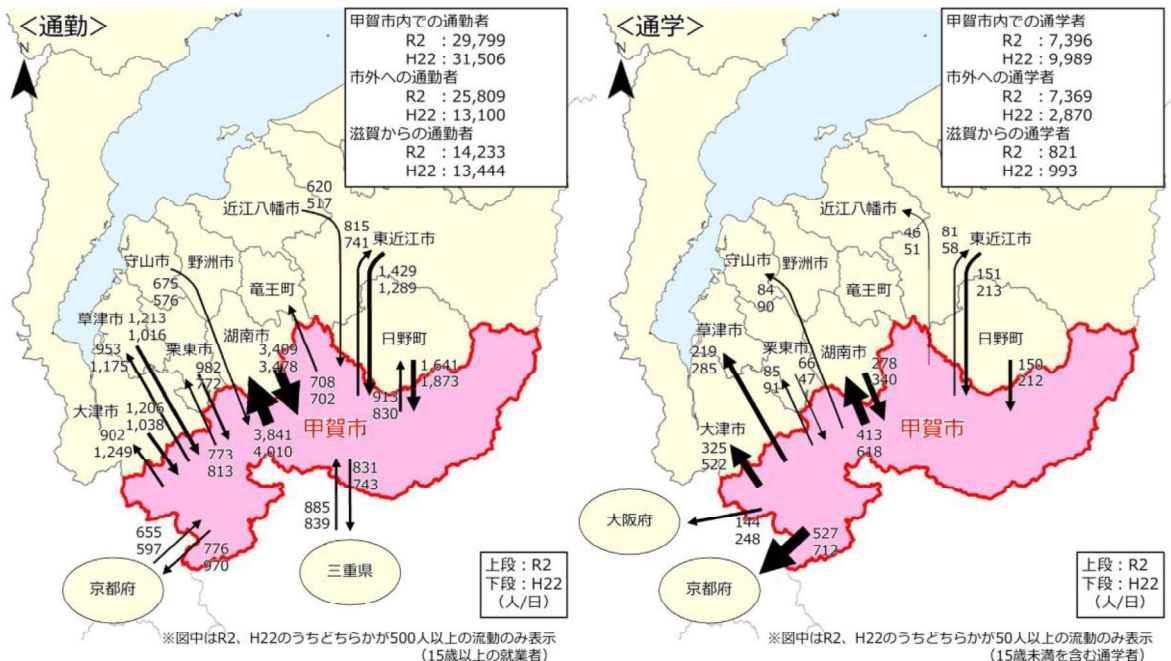
流入元	流入数(人)	流出先	流出数(人)
湖南省	4,254	湖南省	3,687
湖南地域	2,828	湖南地域	3,419
東近江地域	2,896	東近江地域	4,281
大津市	1,227	大津市	1,241
伊賀地域	690	伊賀地域	699
京都府	1,303	京都府	669
他府県	1,856	他府県	788
合計	15,054	合計	14,784

資料:国勢調査(R2)

表一通勤・通学流動の比較(下記凡例拡大)

流動先	通勤		通学	
	H22	R2	H22	R2
甲賀市内	31,506	29,799	9,989	7,396
市外へ	13,100	25,809	2,870	7,396
市外から	13,444	14,233	993	821

出典:国勢調査 (H22,R2)



出典:国勢調査 (H22,R2)

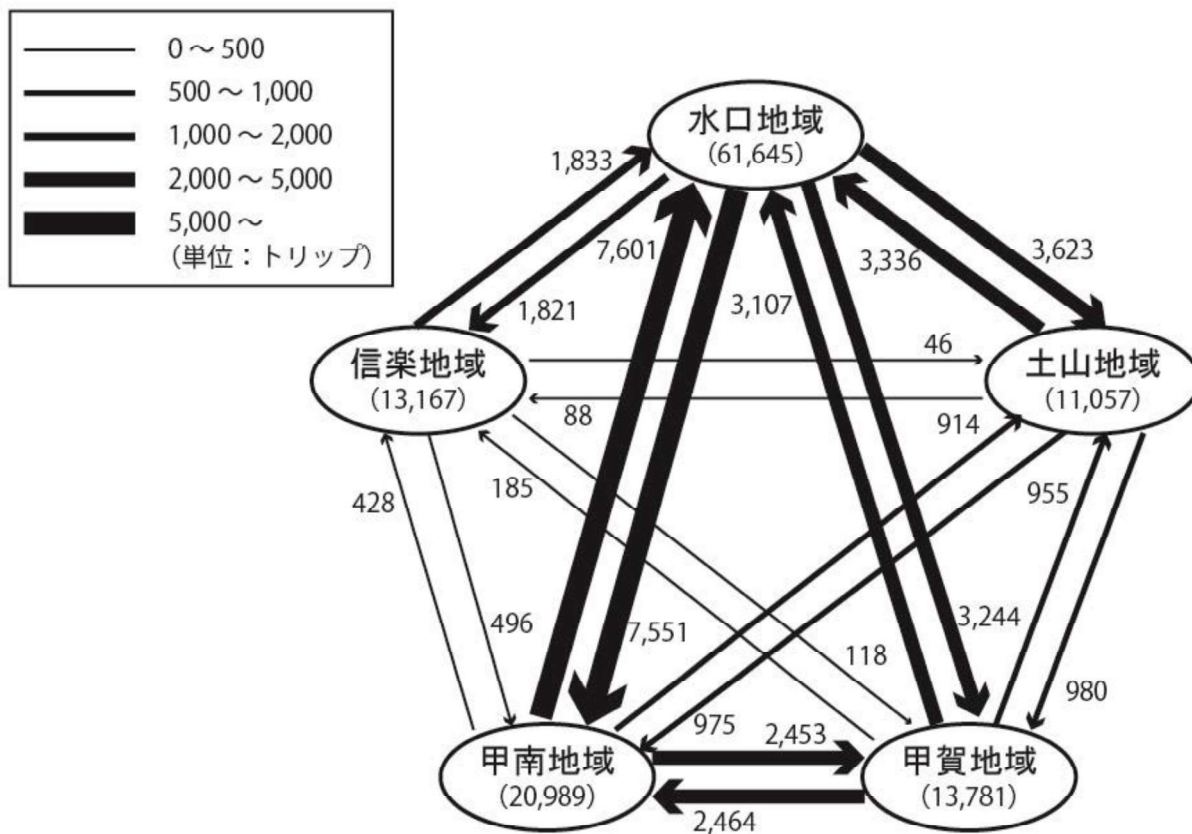
図一通勤・通学流動

(左:通勤[15歳以上の就業者]、右:通学[15歳未満を含む通学者])

7) 交通流動

本市の市内々交通流動は、水口地域～甲南地域が最も多く(15,152 人 TE/日^{*}=7,601+7,551)、次いで水口地域～土山地域(6,959 人 TE/日^{*}=3,336+3,623)、水口地域～甲賀地域(6,351 人 TE/日^{*}=3,107+3,244)となっており、水口地域を中心とした流動となっている。

※人 TE/日:トリップエンド:発生集中量(ある特定の地域からの出発と特定の地域に到着するというトリップエンド数の合計)を検討及び算出する際の単位(資料:京阪神都市圏交通計画協議会ホームページ)



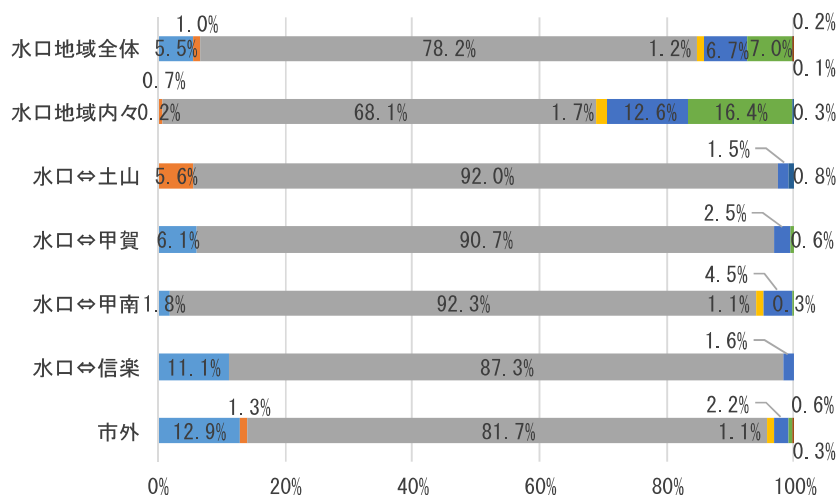
資料:第5回近畿圏パーソントリップ調査(H22)

図一地域間流動状況の略図

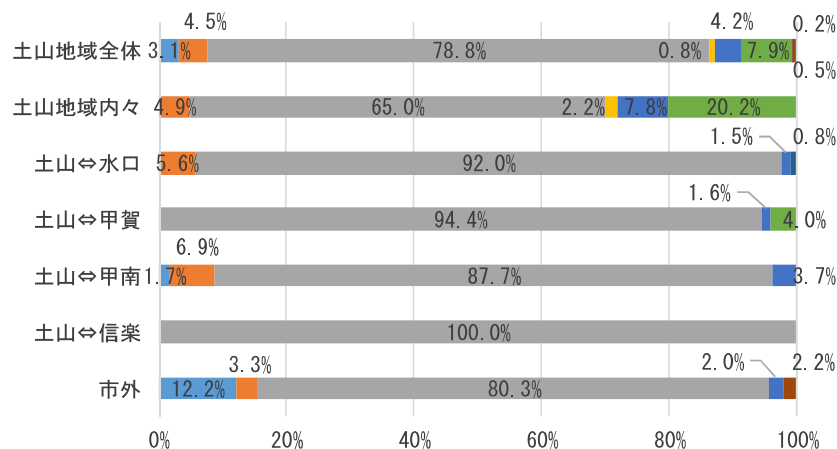
8) 交通機関分担率

交通機関分担状況は、いずれの地域においても自動車分担率が高くなっており、隣接する地域については自転車利用による移動が比較的高く、土山地域については隣接する地域にもバスを利用する傾向となっている。また地域内の移動については徒歩による移動が一定割合となっている。

【水口地域】



【土山地域】

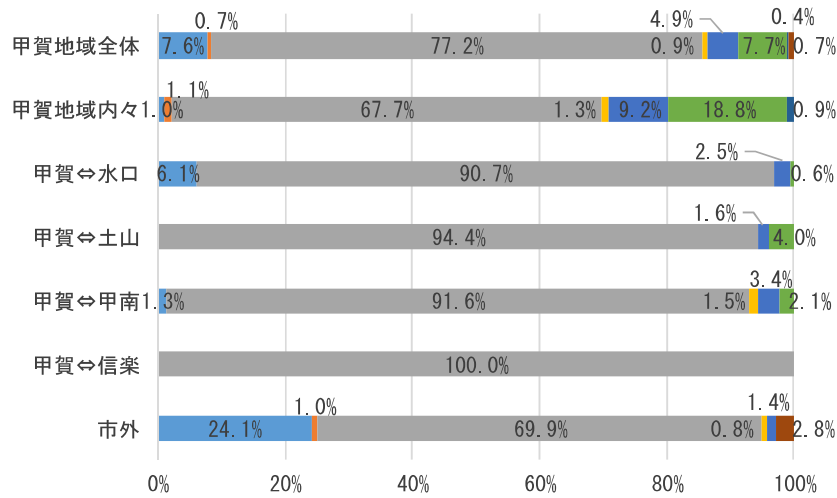


■ 鉄道 ■ バス ■ 自動車 ■ 自動二輪・原付 ■ 自転車 ■ 徒歩 ■ その他 ■ 不明

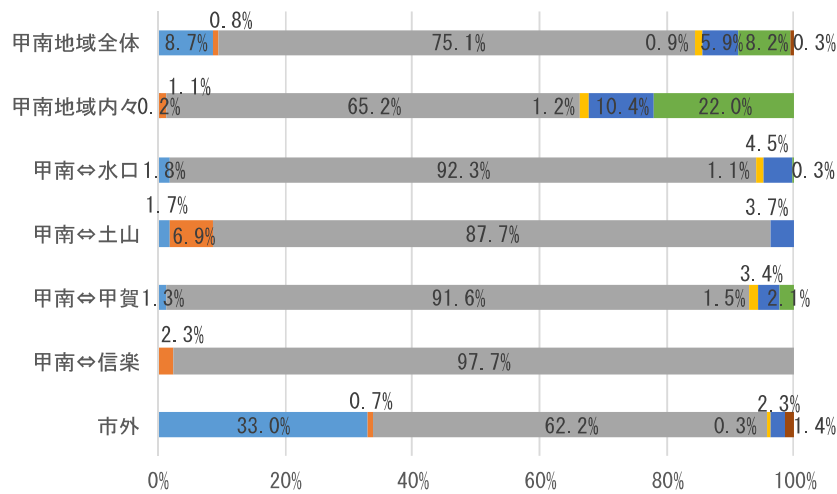
資料：第 5 回近畿圏パーソントリップ調査(H22)

図-各地域別交通手段分担率

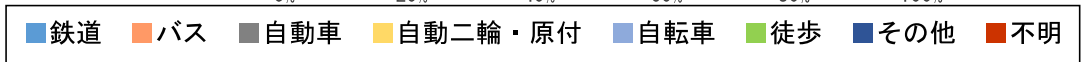
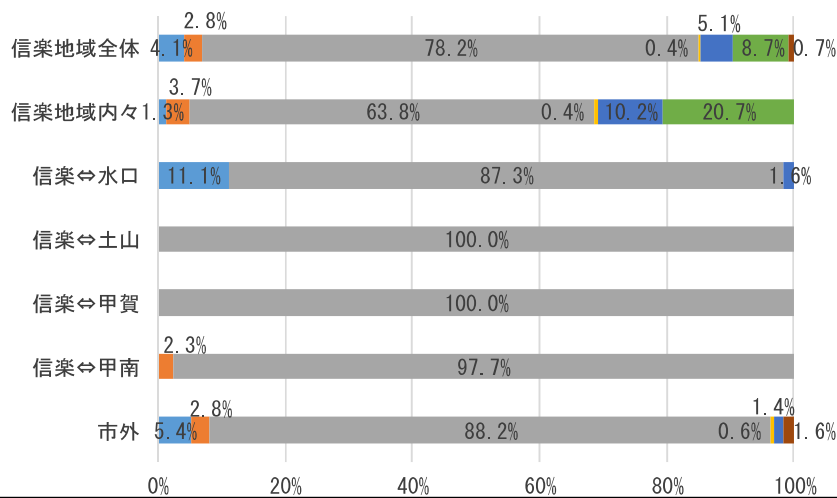
【甲賀地域】



【甲南地域】



【信楽地域】

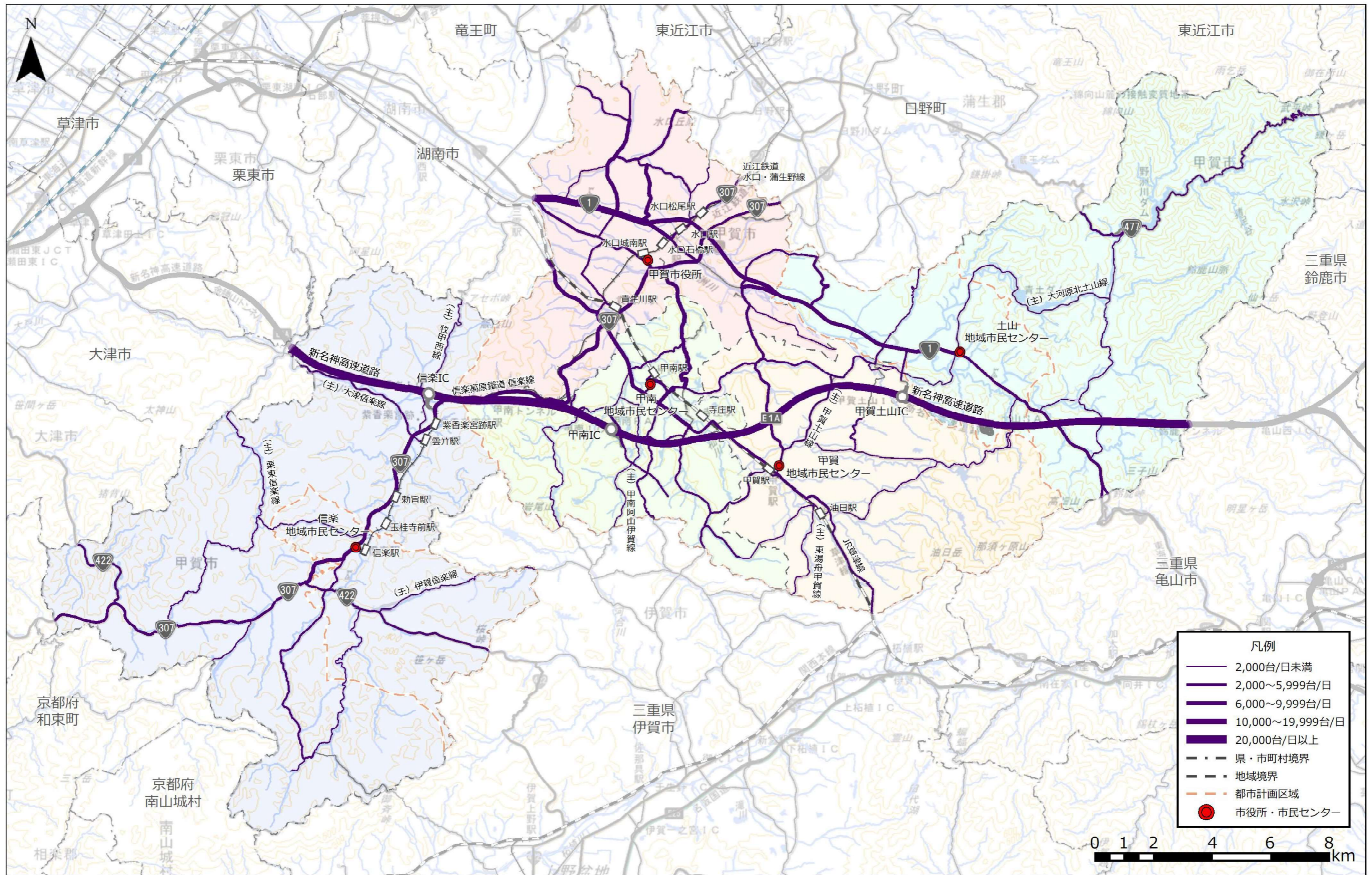


資料：第5回近畿圏パーソントリップ調査(H22)

図-各地域別交通手段分担率

9) 交通量

交通量は、国道 1 号、水口甲南線、山名坂線で 10,000 台/日以上であり、その他国道 307 号や草津伊賀線でも同等の区間が生じている。その他道路の多くは 10,000 台/日以下となっており、市内の主要な道路へ交通量が集中している。

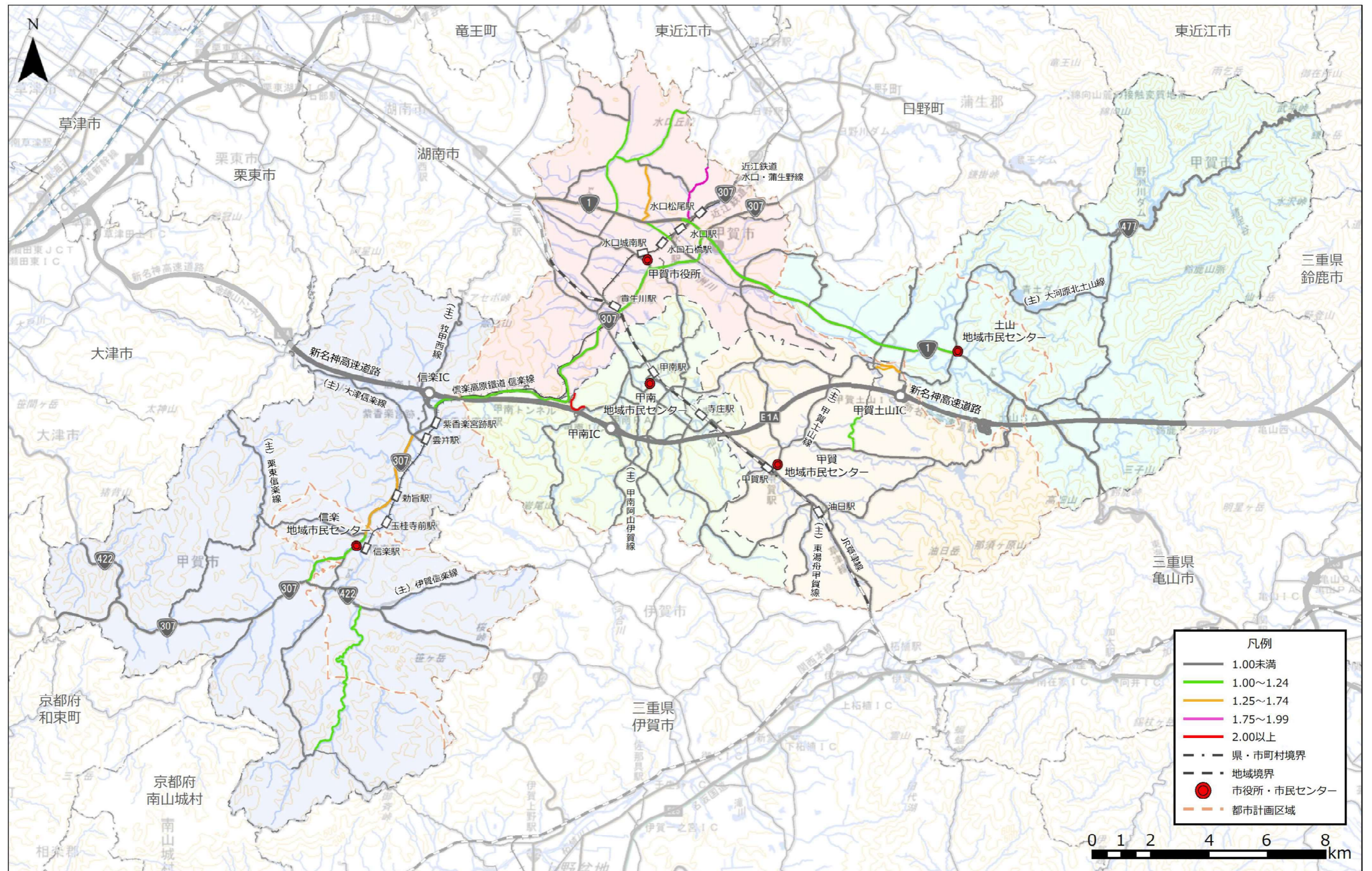


資料：平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査

図-交通量

10) 混雑度

混雑度は、国道 1 号や国道 307 号、草津伊賀線等では混雑度が 1.0 以上となっている。また、国道 1 号や国道 307 号の一部では混雑度が 1.25 以上となっており、ピーク時間帯を中心として混雑時間帯が増加している。

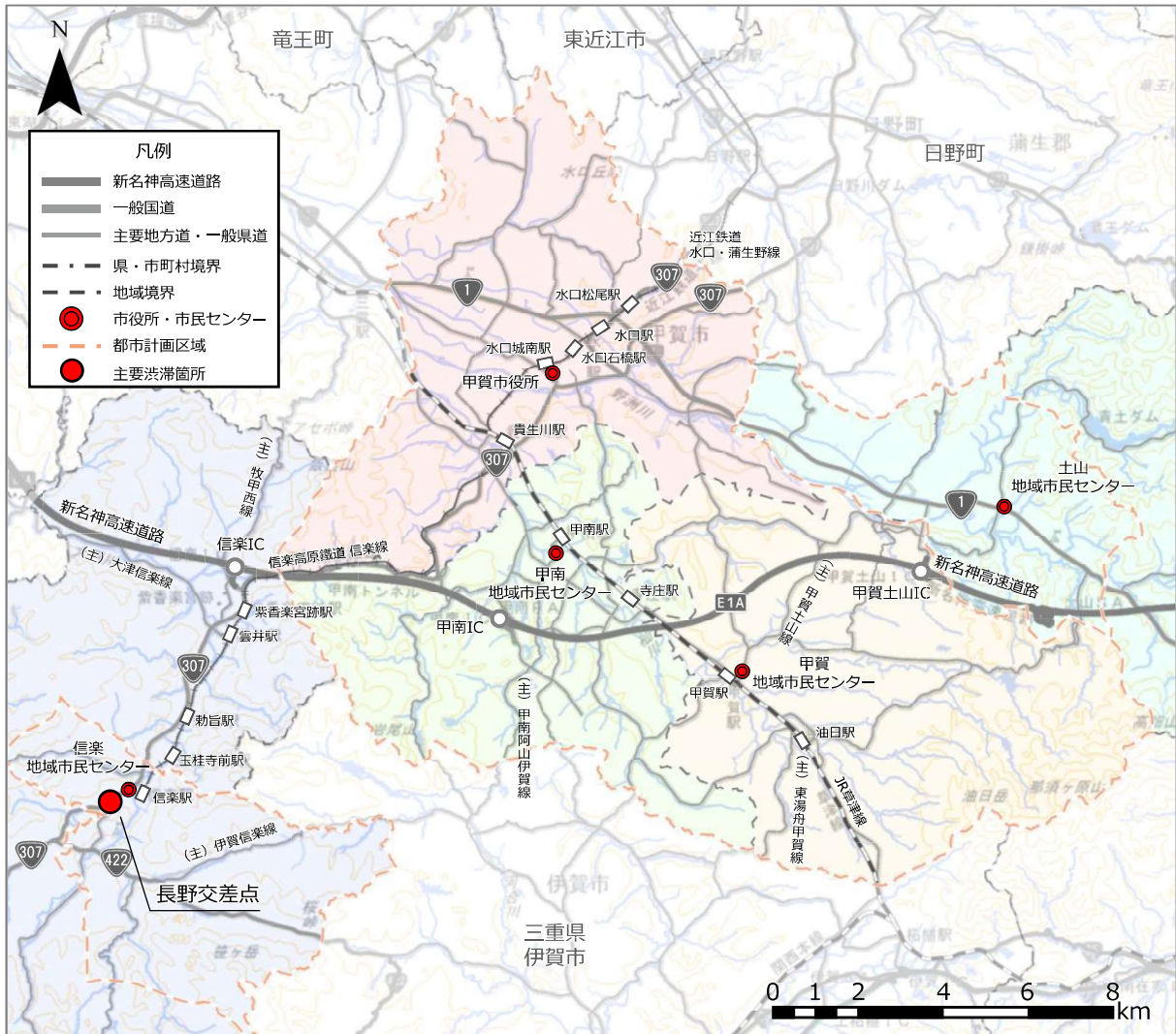


資料：平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査

図-混雑度

11) 主要渋滞箇所

本市では、滋賀県渋滞対策協議会によって国道 307 号上の長野交差点が主要渋滞箇所に指定されている。



資料:滋賀県 渋滞対策協議会 (R5.8 時点)

図一主要渋滞箇所

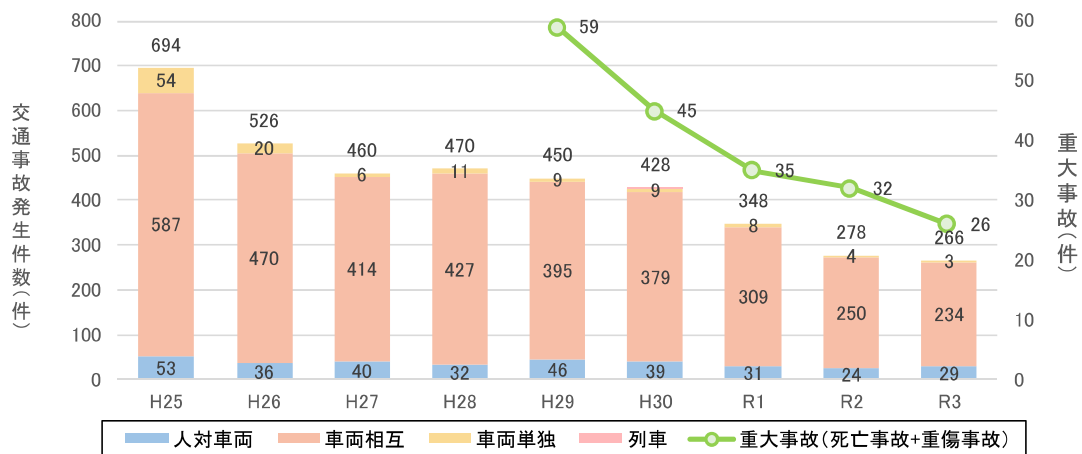
12) 交通事故発生状況

本市の交通事故発生状況は、平成 25 年度以降減少しており、平成 25 年度に比べて令和 3 年度は人対車両の事故が 24 件、車両相互が 353 件、車両単独が 51 件減少している。重大事故(死亡事故+重傷事故)については、平成 29 年度に比べて令和 3 年度は 33 件減少している。

表-事故類型別交通事故発生状況(甲賀警察署管内)

事故類型		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
人対車両	対面通行中	4	2	1	3	2		2	1		
	背面通行中	2	5	2	4	4	2	2	3	3	
	横断歩道横断中	8	9	15	5	20	9	8	6	12	
	横断歩道付近横断中	1	2	2	1	3	3			2	
	横断歩道橋付近横断中		1								
	その他横断中	16	9	12	9	7	11	8	5	4	
	路上遊戯中	2		1	1		1				
	路上作業中		2	1	1			1	2		
	路上停止中	3	1	1	2		2	3	3		
	路上横臥							1			
その他	17	5	5	6	10	11	6	4	8		
小計	53	36	40	32	46	39	31	24	29		
車両相互	正面衝突	26	28	23	18	17	11	16	13	2	
	追突	進行中	32	29	23	22	11	22	14	10	9
		その他	234	210	190	204	163	148	132	103	94
	出会い頭	176	130	105	118	119	110	86	85	68	
	追越追抜時	14	5	4	4	14	8	7	5	6	
	すれ違い時	3	7	4	7	7	10	5		7	
	左折時	18	7	13	7	11	10	6	5	12	
	右折時	右折直進	37	23	26	19	25	25	18	7	10
		その他	9	11	10	10	7	8	6	5	8
	その他	38	20	16	18	21	27	19	17	18	
小計	587	470	414	427	395	379	309	250	234		
車両単独	工作物衝突	24	9	3	5	5	5	2	2	2	
	駐車車両衝突	1	1		1	1	1	2	1		
	路外逸脱	8	5	1	1	1	1	1			
	転倒	17	4	2	4	1	1	3	1		
	その他	4	1			1	1			1	
小計	54	20	6	11	9	9	8	4	3		
列車						1					
合計	694	526	460	470	450	428	348	278	266		

出典:滋賀の交通(H25~R3)



出典:滋賀の交通(H25~R3)

図-事故類型別交通事故発生状況(甲賀警察署管内)

13) その他の交通施設の状況

① 鉄道

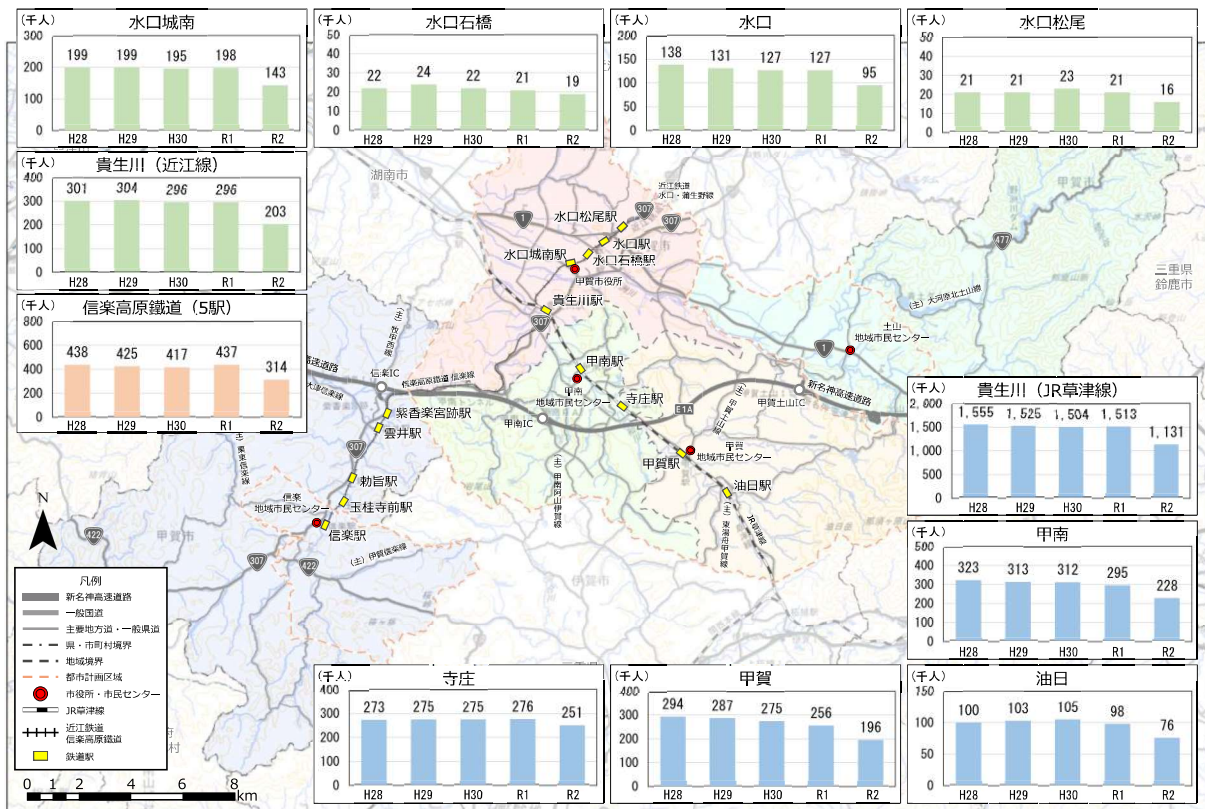
ア 路線位置

本市には、JR 草津線、信楽高原鐵道及び近江鐵道の 3 つの鉄道路線が敷設されており、貴生川駅を經由して、JR 草津線にて湖南市・草津市方面・亀山方面、近江鐵道にて東近江市方面を接続している。各鉄道路線の駅数は貴生川駅を加えて、JR 草津線 5 駅、信楽高原鐵道 5 駅、近江鐵道 5 駅となっている。

イ 利用状況

各鉄道路線の利用者数は、JR 草津線の乗客数が最も多く、貴生川駅では 1,131 千人/年となっている。近江鐵道のうち乗客数が最も多い貴生川駅の乗客数は 203 千人/年であるが、減少傾向にある。信楽高原鐵道は全駅で計 314 千人/年である。

各路線の乗降客数は、JR 草津線は寺庄駅、油日駅はほぼ横ばい傾向であり、その他の駅は減少傾向である。近江鐵道では水口城南駅、水口松尾駅はほぼ横ばい傾向であり、その他の駅は減少傾向である。信楽高原鐵道は平成 29 年から増加傾向にある。



資料: 甲賀市統計書(H29~R3)

図一鉄道の設置状況

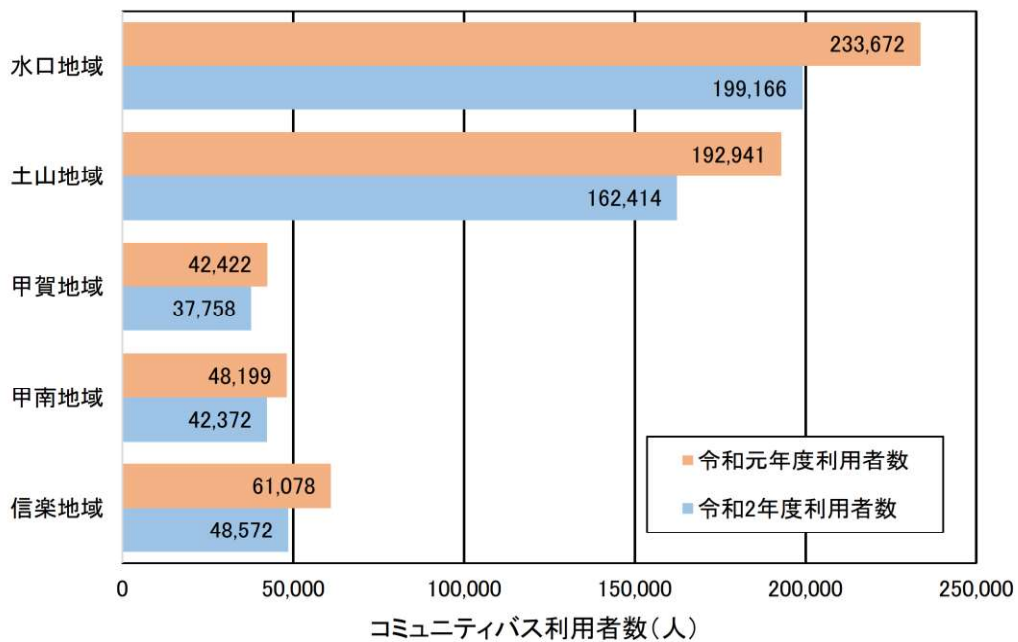
② バス

ウ 路線位置

民間バスは大津市～信楽地域間で運行されている。また市営のコミュニティバスが運行されており、各地域でコミュニティバス路線が設定されている。コミュニティバスの路線は、市内の主要な道路を中心に設定されており、一部はその他の生活道路等を通行している路線もある。

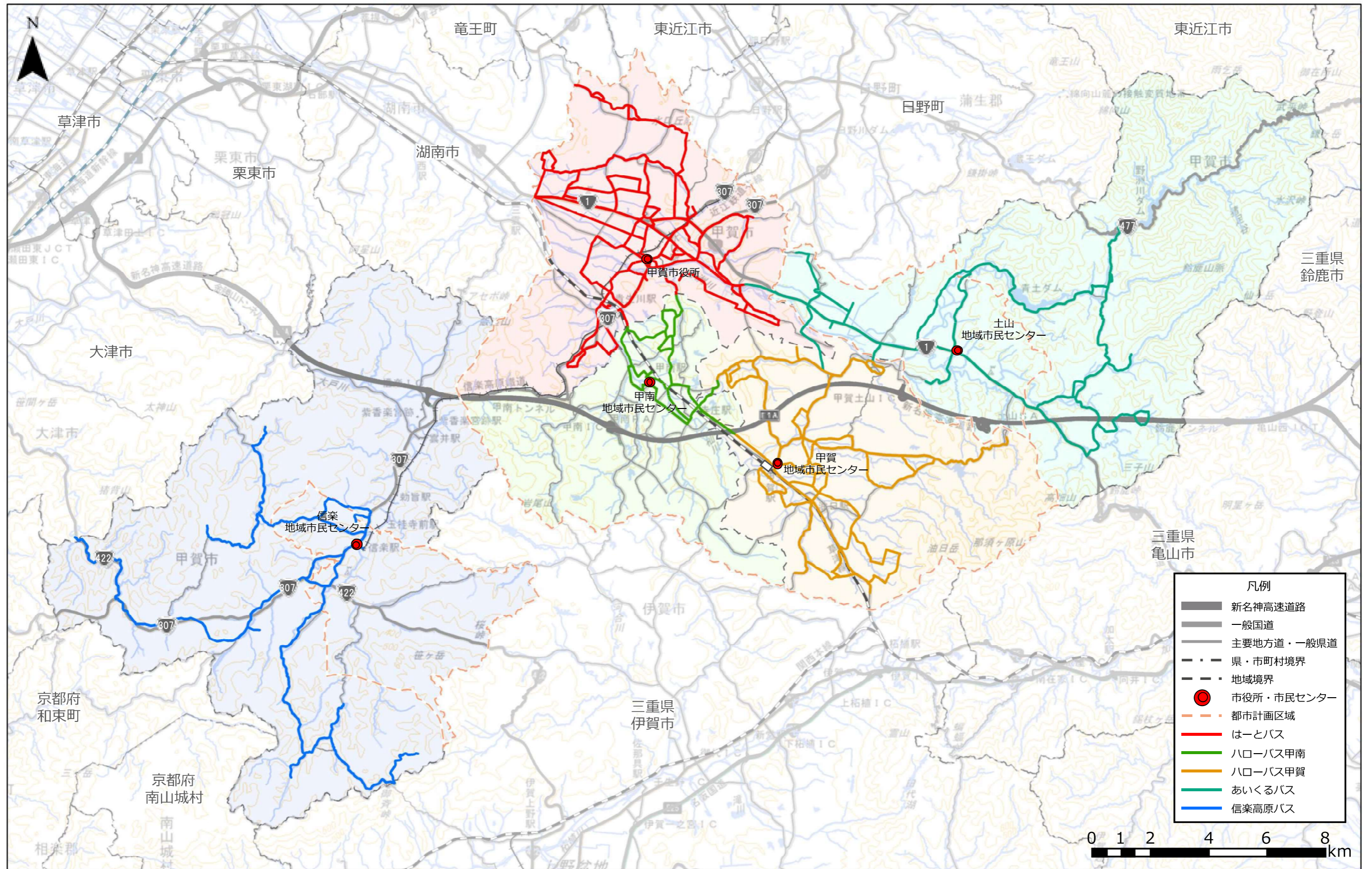
エ 利用状況

コミュニティバスの利用者数は、水口地域、土山地域では年間約 16～20 万人程度となっており、信楽地域が約 4.9 万人、甲賀地域が約 3.8 万人、甲南地域が約 4.2 万人となっている。利用者数は、令和元年度よりも減少している。



資料：甲賀市統計(R2～R3)

図ーコミュニティバス利用者数推移



資料：甲賀市（公共交通推進課）

図一市内コミュニティバス路線